5年生社会科

「自然災害の防止」 発問及び板書計画(案)

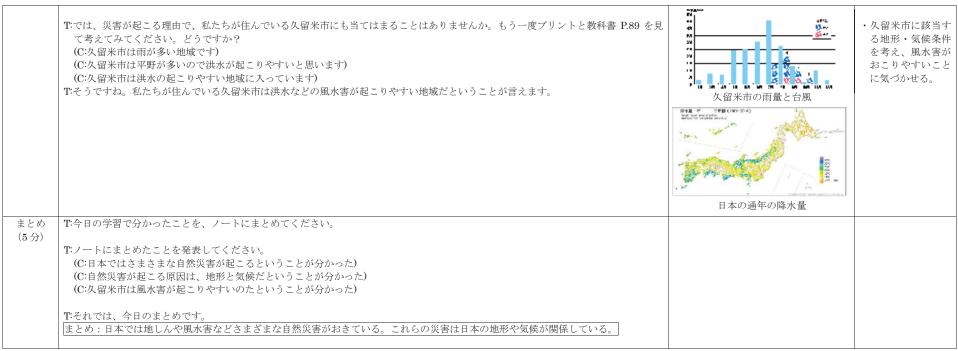
~ ク留米市を流れる筑後川から風水害を題材として~



〒830-8567 福岡県久留米市高野 1 丁目 2 番 1 号 TEL、0942-33-9131 http://www.gsr.mlit.go.jp/chikugo/

発問及び板書計画(1/4 自然災害の起こりやすい国土)

配分時間	教師の発問(子どもの反応)	教材	指導上の 留意点
導入 (10分)	T:これからみなさんに日本のある場所の写真を見せます。	雲仙普賢岳、有珠山の写真	・写真を活用し、災 害の恐ろしさを気 づかせる。
展開 (30 分)	ああて:日本ではどんな自然災害がおこっているのか調べよう 「下では、火山の噴火以外にどのような自然災害があるか予想してみましょう。教科書 P.89 も参考にしてください。 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	雲仙普賢岳、有珠山の災害時の写真 自然災害の写真 (地震、津波、洪水、土砂崩れ) 教科書 P.89	・災害の種類ごとに グループ分けして 板書していく。



<板書計画>



発問及び板書計画(2/4 自然災害からくらしを守るために)

配分時間	教師の発問(子どもの反応)	教材	指導上の 留意点
導入(10分)	 T:みなさん、前回の授業ではどんなことを学習しましたか? (C:日本ではさまざまな自然災害が起きていることが分かりました) (C:日本の自然災害は、地形や気候が原因で起こっていることが分かりました) (C:久留米市は洪水などの風水害が起こりやすい地域だということが分かりました) T:そうですね。久留米市は洪水が起こりやすい地域だということが前回の授業でわかりましたね。この写真をみてください。これは昭和28年に久留米市で起こった洪水の写真です。 ICT:過去に久留米市で起こった洪水の写真 T:このような洪水などの風水害が再び起こらないように、国や市では対策を行なっています。みなさん、どんな対策を行なっているか知っていますか? (C:ダムだと思います) (C:ダムだと思います) (C:ダムだと思います) T:そうですね。堤防、ダムなどがありますね。 ICT、写真など:堤防、ダム T・他にも国や市が行なっている対策にはこのようなものがあります。 ICT、写真など:分水路、捷水路、排水機場 T:このように、風水害を防ぐために、国や県ではさまざまな対策を行なっています。このような対策のことを治水対策と言います。今日はこのことについて学習していきます。 	久留米市の過去の風水害の写真 国や県で行われている治水対策の写真	・堤防、ダム以外に も治水対策がある ことに気づかせ る。
展開 (30 分)	めあて:自然災害の一つである風水害の防止のためにどのような対さくがおこなわれているのだろう。 Tこの写真を見てください。	引堤の写真	・堤防の設置、維持についての学習で、風水害防止に公的機関が関わっていることを捉えさせる。

ことになってしまいます (例2:家や学校が浸水地域に入らない場合) T:みなさんの小学校やお家はどうでしたか?みなさんの小学校やお家は浸水しませんが、もし外出している場合は、そこが浸水してしま う可能性がありますね。 T:筑後川の堤防が壊れると川の水が溢れて、このように久留米市の多くが浸水してしまいます。 そこで、堤防が壊れないように働いている人たちがいます。国の機関である国土交通省の筑後川河川事務所の人たちです。 今から VTR を見て、筑後川河川事務所の人たちが、普段どのような仕事をしているのかについて学習しましょう。 VTR:「風水害を防ぐために働く人へインタビュー」 T:VTR を見て、筑後川河川事務所の人たちが風水害を防ぐためにどのような仕事をしているか、仕事の中でどんなことが大変か、分か ったことを発表してください。 VTR「風水害を防ぐために (C:堤防に異常がないかを点検しています) 働くひとヘインタビュー (C:異常が見つかったら修理をしています) (C:歩いて点検することが大変だと思います) (C:広い川の草刈りをすることが大変だと思います) T:そうですね。筑後川河川事務所の人たちは私たちが安全に生活できるように、堤防を守っているのですね。 まとめ T:今日の学習で分かったことを、ノートにまとめてください。 (5分) T:ノートにまとめたことを発表してください。 (C:風水害を防ぐために、国や市でさまざまな対策がおこなわれているということがわりました) (C:治水対策を行うためには地域の協力が必要だということがわかりました) (C:筑後川の堤防が壊れると、久留米市が浸水してしまうことがわかりました) (C:筑後川の堤防が壊れないように、普段から働いている人たちがいるということがわかりました) T:それでは、今日のまとめです。 まとめ:国や市が災害を防止するためにさまざまな対さくを行なっている。

<板書計画>



発問及び板書計画(3/4 もしも自然災害が起こったら)

配分時間	教師の発問(子どもの反応)	教材	指導上の 留意点
導入 (10 分)	 T:みなさん、前回の授業ではどんなことを学習しましたか。 (C:風水害を防ぐために、国や市でさまざまな対策がおこなわれているということがわりました) (C:治水対策を行うためには地域の協力が必要だということがわかりました) (C:筑後川の堤防が壊れると、久留米市が浸水してしまうことがわかりました) (C:筑後川の堤防が壊れないように、普段から働いている人たちがいるということがわかりました) T:そうですね。では、この写真をみてください。これは前回の授業でも見た昭和28年に久留米市で起こった洪水の写真です。ICT、写真など:過去に久留米市で起こった洪水の写真 T:このとき、人々の暮らしにどんな影響がでたでしょうか。 大きな洪水がおこると、人々の生活にはさまざまな影響が出ます。今日はそのことについて学習していきたいと思います。 ああて:風水害がおこったら、私たちの生活や産業はどうなるのか調べよう。 	久留米市の過去の風水害の写真	
展開(30 分)	T:では、みなさん班 (グループ) になってください。これからみなさんにプリントを配ります。 <u>風水害の発生時に働く人々のイラスト:各自に配る</u> これは洪水がおこった時のイラストです。 T:洪水などの風水害が起こった時、私たちの生活や産業にはどのような影響があるでしょうか。 このイラストを参考にして、どのような影響があるのかをグループで話し合って予想し、ノートにまとめてください。 T:ではみんなで予想したことを発表してください。 (C:町や家が浸水すると思います) (C:車や電車が走れなくなると思います) (C:電気やガスが使えなくなると思います) (C:農作物などに影響が出ると思います) (C: 農作物などに影響が出ると思います) T:そうですね。風水害がおこると私たちの生活や産業は大きな被害を受けます。	風水害の発生時に働く人々のイラスト	
	T.それでは、洪水がおこった時、どんな人たちが、どんな働きをするのか、班(グループ)で話し合ってノートにまとめてください。 T:みんなで話し合ったことを発表してください。 (C:警察官が避難する人を誘導しています) (C:救急隊員がけが人を運んでいます) (C:塊防を直している人がいます) (C:電柱を修理している人がいます) (C:自衛隊が人々の救助をしています) (C:自衛隊が人々の救助をしています) T:そうですね。これから配るプリントに、風水害が起こった時に働く人々についての説明があります。 風水害の発生時に働く人々の仕事内容:各自に配る イラストの中で、堤防を直しているのは、水防団や筑後川河川事務所の人たちです。水防団の人たちは、土嚢という土が入った袋を積み上げて、堤防を補修していますね。他にも気象台が筑後川河川事務所と協力して洪水予報を行なったり、久留米市が避難命令を発令したり、福岡県が関係機関に連絡したりします。 このように、さまざまな人が協力して被害を最小限に抑えるために働いているのですね。 これは、風水害に限らず、地震や津波など、他の自然災害についても同じです。		・風水害が私たちの 生活や産業に大き な影響を与えるこ とを気づかせる。

T:それでは、実際に風水害がおこった時に働く筑後川河川事務所の人たちがどのような仕事をしているのかについて、VTR を見て学習しましょう。

VTR: 「風水害で働く人へインタビュー」

T:みなさん、どうでしたか。筑後川河川事務所の人たちは、私たちのくらしの安心・安全のために働いているのだということがわかりましたね。



VTR「風水害で働くひとへ インタビュー」

・筑後川河川事務所 で働く人が、どの ような思いで働い ているのかを伝え る。

まとめ (5分) T:今日の学習で分かったことを、ノートにまとめてください。

T:ノートにまとめたことを発表してください。

- (C:風水害が起こったら、さまざまな人が協力して働いていることがわかりました)
- (C:風水害がおこったら、私たちの生活や産業に大きな被害がでることがわかりました)
- (C:筑後川河川事務所の人たちが、私たちの暮らしの安全のために働いていることがわかりました)

T:それでは、今日のまとめです。

まとめ:風水害などの自然災害がおこると私たちの生活や産業に大きなえいきょうがでる。ひ害を小さくするためにさまざまな人びとが協力して安全を守っている。

・授業を振り返り、 多くの人たちの働きで自分たちの安全な生活が保たれていることに気づかせる。

<板書計画>

めあて:風水書がおこったら、私たちの生活や産業はどうなるのか調べよう。

昭和28年大とう水



人びとの生活には どんなえいきょうが でたのだろう?

風水害時に働く人びと



生活や産業に大きなひ告

風水害がおこったら…



- ・呵ヤメかしんが ・車や電車が走れない
- ・電車やガスが使えない
- ・農作物にえいきょうが出る
- ・工場が使えない

・洪水を予想 → 気象台 筑後川泊

- 筑後川河川事務所 ・関係機関に連絡 → 福岡県
- ・避難命令を発令 > 久留来市

रा

- ・ひなんをゆう導 > 警察官
- ・けが人を運ぶ → 消防
- ・人びとを教助する → 自衛隊
- ・堤防を修理 → 筑後川河川事務所
- ・土のうを積む → 水防団
- ・電線を修理 > 電力会社
- ・電車を止める → 鉄道会社
- ・情報を伝える → マスコミ

さまざまな 人びとが 協力している

ひ告を小さく

するために、

まとめ:風水害などの自然災害がおこると私たちの生活や産業に大きなえいきょうがでる。 ひ書を小さくするためにさまざまな人が協力して安全を守っている。

発問及び板書計画(4/4 自然災害に備えてできることを考えよう)

配分時間	教師の発問(子どもの反応)	教材	指導上の 留意点
導入 (10分)	 T:みなさん、3時間「自然災害の防止」について学習してきましたが、これまでの授業についてふりかえってみましょう。これまでの授業のまとめを1つずつ発表してください。 (C:日本では、地震や風水害などさまざまな自然災害が起きている。これらの災害は、日本の地形や気候が関係している) (C:国や市が災害を防止するためにさまざまな対策を行なっている) (C:風水害などの自然災害が起こると私たちの生活や産業に大きな影響がでる。被害を小さくするため、さまざまな人が協力して安全を守っている) T:そうですね。日本ではざまざまな自然災害が起きていて、どうして自然災害が起こるのか、それは地形や気候が関係しているということを1時間目に学習しましたね。そして、2時間目は、国や市が災害を防止するために行なっている対策について、3時間目は、自然災害による私たちの生活や産業への影響や、災害時に働いている人々について学習しました。では、自然災害で私たち自身になにかできることはないでしょうか?今日の授業ではこのようなことを学習したいと思います。 めあて:自然災害に備えて自分たちができることはなんだろう。 T:今日は、自然災害のひとつであり、地形と気候条件から久留米市で起こりやすい災害である風水害に備えて、みなさんが普段できることは何かを考えていきましょう。 		・簡潔に 1〜3 時間を 振り返る。
展開(30 分)	 下では、これからプリントを配ります。	チェック 7 風水害が起こっても君は大丈夫?	

(●色です)

T:そうですね。みなさんの避難場所は洪水などの風水害が起こった時、浸水してしまう可能性があります。ですので、みなさんは浸水し ない別の場所に避難しなければなりません。もう一度ハザードマップを見て、みなさんが住んでいる場所から一番近い浸水しない避難 場所を探してください。

T:みなさんが避難する場所がわかりましたか?

(C:●●小学校です(●●公民館です))

T:そうですね。みなさんは洪水などの風水害が起こった場合は、 $\bullet \bullet$ 小学校($\bullet \bullet$ 公民館)に避難してください。 ただし、地震など風水害以外の災害の場合は、避難場所が違います。災害の種類にあわせて安全な場所へ避難するようにしましょう。

(例2: 避難場所が浸水地域に入らない場合)

T:では、みなさんの住んでいる場所から●●学校(●●公民館)に避難するには、どこを通れば安全でしょうか?浸水する場所を通って 避難するのは危険ですよね。みなさんが住んでいる場所からすばやく避難できて、なおかつ安全な道を確認してみましょう。

T:では、みなさんに、避難経路を黒板の地図で説明してもらいます。

(C:ここは浸水するので、ここを通って避難場所へ行けばいいと思います)

T:そうですね。このように、普段からハザードマップを使って、避難場所や避難場所への経路をお家の人と確認しておきましょう。

T:では、これからプリントを配ります。このプリントを参考にして、風水害が起こった時に、私たち自身でできることを班で話し合って ノートにまとめてください。

風水害に対する心がけ・緊急時の心がけ:各自に配る

T:ではみんなで話し合ったことを発表してください。

(C:川の水位に注意することだと思います)

(C:テレビやラジオで天気や防災情報を確認することだと思います)

(C:お年寄りや子どもを優先し、落ち着いて行動することだと思います)

(C:警戒警報・避難指示に凍やかに従うことだと思います)

T:そうですね。では、風水害に備えて普段からできること、風水害がおこったときにできることで、地震や津波などの、風水害以外の自 然災害が起こった時と共通することはありますか?

(C:避難場所を調べておくことは共通していると思います)

(C:避難道具を準備しておくことも共通していると思います)

(C:家族と連絡が取れる連絡先を調べておくことも共通していると思います)

(C:普段から家族で話し合うことも共通していると思います)

(C:お年寄りや子どもを優先し、落ち着いて行動することも共通していると思います)

(C:警戒警報・避難指示に速やかに従うことも共通していると思います)

板書:共通している項目に赤丸をつけていく

T:そうですね。他にもテレビやラジオで防災情報を知ることも共通していますね。

万が一の風水害に備えて、なにをしなければならないか、風水害が起こった時どのように行動しなければならないかを知っておくこと はとても大切です。これらのことは、風水害に限らず地震などの自然災害についても同じです。

まとめ (5分)

T:今日の学習で分かったことを、ノートにまとめてください。

T:ノートにまとめたことを発表してください。

(C:風水害の時に避難する場所がわかりました)

(C:風水害に備えておくことは大切だということがわかりました)

(C:自然災害が起こったときにどのように行動しなければならないかを知っておくことは大切だということが分かりました)

T:それでは、今日のまとめです。

まとめ:風水害に限らず、自然災害に備えて、ふだんから自分にできる備えを行うことが大切である。



風水害に対する心がけ ・ 竪急時の心がけ

<板書計画>

